



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

うめかおる

御幸公園梅香事業推進計画



平成 29(2017)年 2 月

川崎市幸区役所

はじめに

川崎市幸区の北側に位置する小向一帯は江戸時代に梅が栽培され、梅林の名所として有名になりました。明治17（1884）年には、観梅のため明治天皇が行幸（御幸）された歴史があり「御幸」や「幸区」の名称はこのことに由来しています。

川崎市は大正13（1924）年に、川崎町・大師町・御幸村が合併して誕生しました。人口は約5万人から平成29年中には150万人を超える見込みで、ますます活気のある街に成長しています。

幸区役所では、こうした郷土の歴史の継承と、地域資源を活かした取組を区民との協働により推進するため、平成27（2015）年6月、町内会、学校、企業等に参加いただき「御幸公園梅香事業推進会議」を設置し、取組内容の検討を行い、このたび「御幸公園梅香事業推進計画」を策定しました。

幸区の魅力ある地域資源の一つである御幸公園の梅林を中心に、豊かな緑、文化、芸術、歴史等の特徴を活かしながら、地域の皆様が幸区に対しての愛着を深め、ずっと幸区で暮らしたいと思っていただけるよう、区制50周年の平成34（2022）年、市制100周年の平成36（2024）年に向けて、梅の植樹による梅林の復活や、地域住民や学校等と連携した御幸の魅力発信を実施していく予定です。

本計画の策定にあたって、区民の皆様や御幸公園梅香事業推進会議などから多くの貴重な御意見、御提言をいただきました。改めてここに感謝を申し上げます。

平成29（2017）年2月
幸区長 上野 葉子



目 次

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 1 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2 計画期間 | 2 |
| 3 川崎市総合計画における事業の位置付け | 2 |
| 第2章 御幸公園の梅林（小向梅林） | 4 |
| 1 小向梅林の位置 | 4 |
| 2 小向梅林の歴史 | 5 |
| 第3章 御幸公園の現状 | 8 |
| 1 御幸公園の概要 | 8 |
| 2 梅の植樹の状況 | 9 |
| 第4章 計画の基本的な方向性 | 11 |
| 1 計画の基本的視点 | 11 |
| 2 計画の基本目標 | 12 |
| 第5章 実施計画 | 14 |
| 1 魅力の発信 | 15 |
| 2 歴史・文化の伝承 | 16 |
| 3 梅林の復活 | 17 |
| 4 梅林の活用 | 19 |
| 5 梅林の保全 | 20 |
| 6 次世代への継承 | 22 |
| 7 公園の利用促進 | 23 |
| 第6章 計画の実現に向けて | 24 |
| 1 推進体制 | 24 |
| 2 計画の進行管理と評価 | 25 |

資 料 編

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

かつて明治天皇が行幸するほど観梅の名所であった小向梅林は、都市化の進展から往年の面影を見ることができず、御幸公園に明治天皇臨幸御観梅跡碑とともに小さな梅林が当時の名残を留めています。

明治22（1889）年に町村制が施行された際、小向村など8村が合併した新村の名称は、明治天皇の行幸にちなんで御幸村となりました。

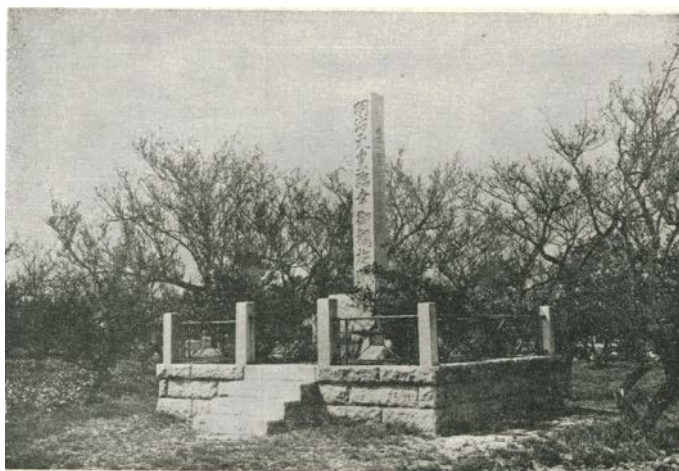
大正13（1924）年に、御幸村、川崎町、大師町が合併し、人口約4万8千人の川崎市が誕生しました。その後、川崎市は市域を拡大し、昭和47（1972）年に政令指定都市となりました。「幸区」の名称は、その時の区制施行で、「御幸村」の村名を継承し、「幸多い」地域になって欲しいという地域の人々の願いを込めて名付けられました。

天皇の行幸から「御幸」の名称ができ、「幸区」の名称につながった梅林であり、かつて産業として地域を潤し、多くの人々に愛された梅林です。

幸区の魅力であり資源である梅林を市民と復活させるとともに、御幸公園が憩いの場、集いの場となり、地域コミュニティの活性化につながることをめざし、市制100周年である平成36（2024）年度に向けて事業を計画的に進めていくため、梅香事業推進計画を策定します。



御幸村の明治天皇行幸の碑





『川崎市史 通史編3』より

2 計画期間

本事業は、市制 100 周年にあたる平成 36（2024）年に向けて取組を進めていきますが、計画期間は本市の総合計画に合わせ、平成 37（2025）年度までとします。また総合計画の見直しに合わせて、必要に応じて本計画についても見直しを行います。

御幸公園梅香事業計画期間

| | 平成27年度 (2015) | 平成28年度 (2016) | 平成29年度 (2017) | 平成30年度 (2018) | 平成31年度 (2019) | 平成32年度 (2020) | 平成33年度 (2021) | 平成34年度 (2022) | 平成35年度 (2023) | 平成36年度 (2024) | 平成37年度 (2025) |
|------|-----------------------------|------------------|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 計画期間 | 御幸公園 梅香事業 推進会議 の発足 | 計画の策定 | | | | | | 区制50周年 | | 市制100周年 | |
| | | |  | | | | | | | | |
| | | |  | | | | | | | | |

川崎市総合計画の計画期間（実施計画）

| 平成26年度 (2014) | 平成27年度 (2015) | 平成28年度 (2016) | 平成29年度 (2017) | 平成30年度 (2018) | 平成31年度 (2019) | 平成32年度 (2020) | 平成33年度 (2021) | 平成34年度 (2022) | 平成35年度 (2023) | 平成36年度 (2024) | 平成37年度 (2025) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| ※実施結果を盛り込む | | | 第1期 実施計画 | | | 第2期 実施計画（想定） | | | 第3期 実施計画（想定） | | |
| H26～H29 | | | H30～H33 | | | H34～H37 | | | | | |

3 川崎市総合計画における事業の位置付け

「川崎市総合計画」は、平成 28（2016）年 3 月に「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」（基本構想）の実現をめざし策定したもので、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していくために、今後概ね 10 年を対象として、5 つの基本政策と 23 の政策からなる「基本計画」と具体的な取組を定めた「実施計画」の 3 層で構成されています。

御幸公園梅香事業は、幸区の実施計画における「地域資源を活かしたまちづくりの推進」に、「御幸公園の魅力向上事業」として位置付けられています。



地域の課題解決に向けた主要な取組

● 地域資源を活かしたまちづくりの推進

- ✓ かつて明治天皇が観梅のために行幸したという、梅の名所としての地域の歴史を踏まえ、御幸公園周辺において、区民との協働による取組を進めます。
- ✓ 区内の豊かな緑や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育んでいくため、さまざまな主体との協働・連携を通して、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めます。

| 事業名 | 現状 | 事業内容・目標 | | |
|---|--|---|--|---------------------|
| | 平成 26～27 (2014～15)年度 | 平成 28(2016) 年度 | 平成 29(2017) 年度 | 平成 30(2018) 年度以降 |
| 御幸公園の魅力向上事業 公園内の散策路等の整備や、区民との協働による「御幸公園梅香(うめかおる)事業」を推進し、市制 100 周年に向けて、公園周辺の魅力向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●梅林の整備方針の検討 ●御幸公園梅香事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「梅香事業推進計画」案の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ●御幸公園梅香事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・梅林の復活や植樹の取組の推進 ・地域住民や学校等と連携した取組 ・「梅香事業推進計画」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ●御幸公園梅香事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・梅林の復活や植樹の取組の推進 ・地域住民や学校等と連携した取組 ・歴史・文化に関する講座の実施 | 事業推進 |

川崎市総合計画 実施計画【幸区】より

うめかおるコラム 「梅の原産地」

梅の原産地は諸説ありますが、中国が有力のようです。中国では3000年以上前から梅の実の加工品を薬用として利用していたようで、中国の古い薬物書しんのうほんぞうきょうの「神農本草経」に生薬としての効用が説かれています。



第2章 御幸公園の梅林（小向梅林）

1 小向梅林の位置

江戸時代から明治22（1889）年の市制・町村制施行までの橘樹郡小向村は、現在の小向、小向町、小向東芝町、小向仲野町、小向西町、東古市場の一部にわたる範囲になりますが、梅林は主に河川敷である現在の小向が中心でありました。

現在の河川敷には、川崎ゴルフ練習場や少年野球場、川崎競馬場小向厩舎在厩馬練習場などが所在しています。



フランス式彩色図 明治14（1881）年



「迅速測図復刻版」（一部着色）（財）日本地図センター発行
：（川崎地名研究所所蔵）



航空写真 平成27（2015）年



市撮影航空写真

2 小向梅林の歴史

(1) 暴れ川多摩川

多摩川は急流河川で、洪水のたびにその流れを変え、現在に近い流路になったのは、16世紀末の大洪水のときとされています。

江戸時代には、平均6年に1回の割合で洪水が発生し耕地等に損害が出ていましたが、慶長16(1611)年に二ヶ領用水が完成したことで、川崎市域の耕地面積は飛躍的に増加しました。小向村では耕地面積は変わらず、多摩川沿いでは依然として洪水に見舞われている状況でした。

(2) 梅の生産地

梅の木は多少の浸水であれば耐えられることから、小向村では江戸時代の寛文年間(1661~1672)ごろに換金作物として植えられました。

明治初期には、塩漬け(梅干し)として加工した物は東京及び横浜の漬物屋へ、青梅は東京本所の青物市場や横浜青物市場へ出荷されていました。

(3) 観梅の名所

観梅の名所として小向村を有名にしたのは、明治13(1880)年2月に、「朝野新聞」紙上に成島柳北が「小向村探梅ノ記」を連載したことがきっかけで、大きな反響を呼び、その後の同紙面において、多くの歌人、文人が相次いで寄稿しました。このことによって、これまでは梅の実を生産して市場へ出荷するのみであった小向村が、一躍、梅の名所として有名になりました。

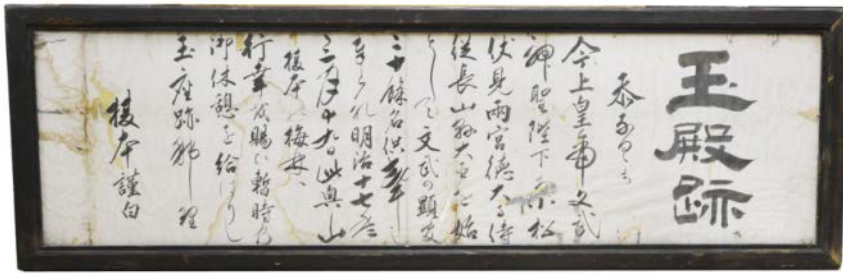
「小向村探梅ノ記」を要約すると、「新橋からそう遠くないところに一大香の世界あり。小向は一村すべて梅である。人は杉田の梅を称賛するが、杉田の梅はそれほど多くなく点在している。小向は、梅の林が群生し幾重にも続いており、開花の時期にはそれが白雲のように見える。」と記載されており、当時の小向梅林の規模や様子がうかがえます。

(4) 明治天皇の行幸

明治17(1884)年3月19日、明治天皇は徳大寺侍従長や山縣参議を始めとした30余名の地位の高い官職を伴い行幸されました。到着後の明治天皇は、梅林内の「奥山榎本」(茶店)に作られた御野立所の玉座で御観梅、御小宴おんのだてしよされました。その場所は「玉殿跡」と呼ばれ、梅林の中の名所となりました。



「小向行幸供奉人名」(市民ミュージアム所蔵)



扁額「玉殿跡」(市民ミュージアム所蔵)



盃「行幸廻梅」(市民ミュージアム所蔵)
行幸を記念して茶店「奥山榎本」で作製

(5) 梅林の盛衰

小向の梅は、江戸初期に小田原から運ばれ植樹された^(※1)との言い伝えがあり、一時約30町歩(約30ha)を占めるまでになりました。

明治初期に20町歩(約20ha)あった梅林は、明治4(1871)年の洪水によって、7町歩5反(約7.5ha)まで減少してしまいました。

明治天皇の行幸時の梅林は、7町歩5反、(東京ドーム約1.5個分)の広さの梅林でした。



『神奈川県橋樹郡案内記』より



『川崎市史 通史編3』より

このように有名な梅林でしたが、多摩川の洪水や梅が老木となることにより縮小を余儀なくされました。明治37(1904)年ごろ、残った梅の木についても実が結ぶことが少なくなり伐採されるところを、それを憂いた原三溪により、700本が横浜本牧の三溪園に移植されました。

- ※1 小田原の梅は歴史が古く、戦国時代の武将、北条氏が統治していた以前から梅の栽培が行なわれており、江戸時代には「東海道中膝栗毛」などに梅漬が小田原の名産品として登場しています。



撮影：小申嘉男

(昭和26(1951)年 御幸公園の梅林・乗馬)

(6) 行幸の碑

明治天皇の休憩をとった場所（玉殿跡）には、昭和6（1931）年に「明治天皇臨幸御観梅跡碑」が増山周三郎（※2）らによって建立されています。向かって右面に「明治十七年三月十九日行幸」、左面に「侍従長海軍大将鈴木貫太郎書」、裏面に「川崎市増山周三郎建之」と彫られています。



撮影：小串嘉男（昭和26（1951）年 御幸公園の梅林、明治天皇観梅の碑）

※2 増山周三郎は、川崎の最初の近代工場である「御幸煉瓦製造所」の2代目工場主であり、橘樹郡郡会議員・御幸村村会議員、市制になってからは市会議員にも選ばれ、御幸小学校の建築費用等も寄附しています。



（昭和15（1940）年建立 明治天皇行幸之蹟碑）

明治天皇行幸の際に渡られた橋の石柱（橋板）を使い、地元の有志により作成された。幸町交番付近に現存



（昭和56（1981）年建立 ロータリークラブ寄贈）

明治天皇観梅の碑の横に建てられた御幸梅林（小向梅林）説明板



うめかおるコラム 「奥山榎本」(茶店)

天皇の行幸によって、ますます有名になった「奥山榎本」には、多くの文人・歌人（自称文人・歌人も含め）が訪れ、お願いすると掛け軸に署名したり短冊を置いていったりしたとのこと。ただし、名の売れた人の物は、飾っておくといつの間にか無くなってしまったそうです。

○ 署名

榎本家所蔵資料より

第3章 御幸公園の現状

1 御幸公園の概要

御幸公園は、昭和 25（1950）年に開設され、幸区の都市公園の中では多摩川緑地の運動公園や夢見ヶ崎公園に次ぐ規模の面積 30,028 平方メートルを有しています。

公園の種別としては、住区基幹公園の中で一番規模の大きい地区公園として位置付けられています。昭和 34（1959）年に御幸公園内に御幸球場が開設し、昭和 53（1978）年に御幸球場にナイター施設が整備され、多くの市民に利用されるようになりました。

平成 22（2010）年から2か年をかけた国土交通省の高規格堤防（スーパー堤防）工事によって現在の御幸公園の形状となりました。以前の御幸公園は、巨木化した高木が多い上に低い場所にあったため薄暗いイメージがありましたが、盛土と高木の伐採、多摩川とつながったことで開けた明るい公園となりました。



昭和 14（1939）年 市撮影航空写真



昭和 36（1961）年 市撮影航空写真



平成 17（2005）年 市撮影航空写真

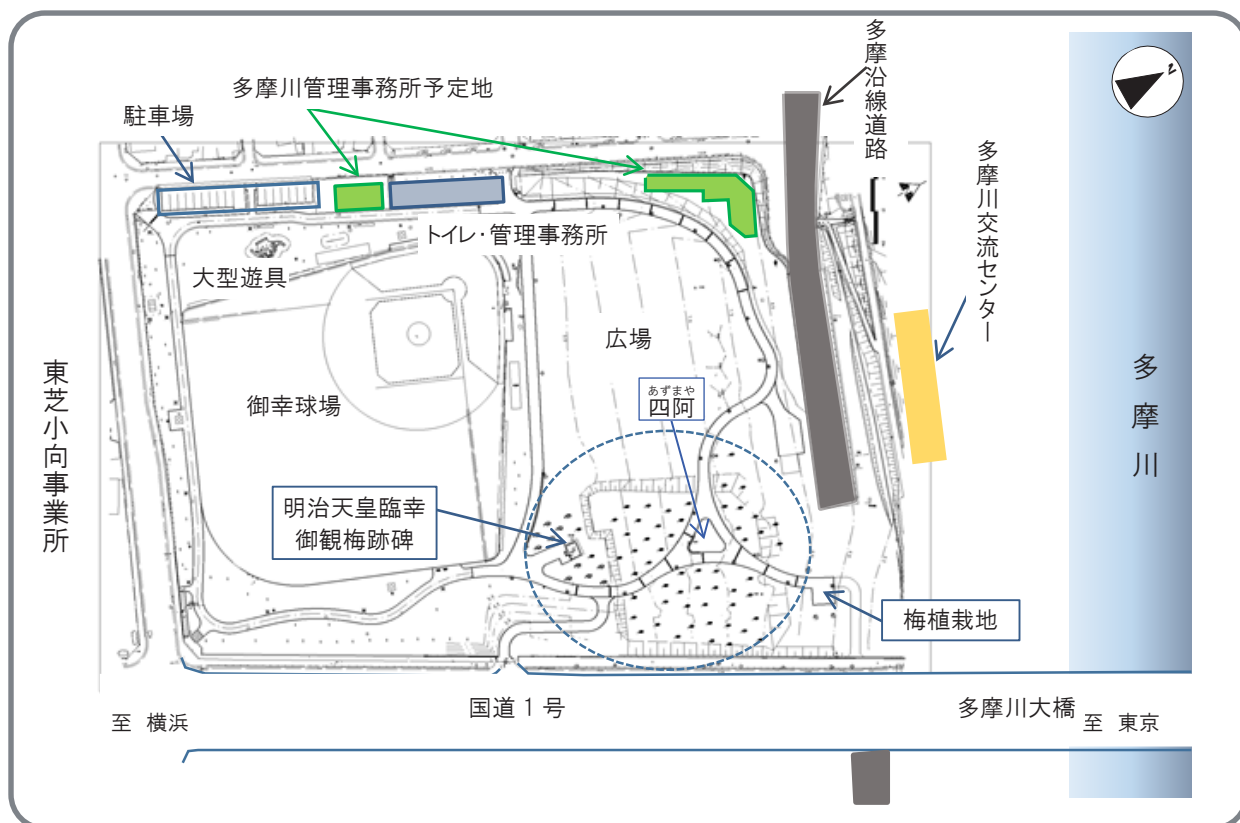


平成 27（2015）年 市撮影航空写真

公園には、野球場（夜間照明付）や駐車場、広場、大型遊具、トイレ・管理事務所、園路、梅の植栽、明治天皇臨幸御観梅跡碑などがあります。

また、御幸公園は、地震災害及びその二次災害により、広域にわたって大きな被害が予測される場合、被害から逃れるための必要な面積を有していることから、地震等による家屋の倒壊及び火災の危険な状況が鎮圧するまでの間、避難する広域避難場所と位置付けられています。

御幸公園の施設



2 梅の植樹の状況

以前、明治天皇臨幸御観梅跡碑の横にあった御幸梅林の掲示板には、「昭和 15(1940)年付近に散在する七拾株ほどの梅樹をこの地域に集め植え替え、これを市営の梅林として昔をしのぶようすとして残した。」と記載されていました。

その後、国土交通省の高規格堤防（スーパー堤防）工事によって、すべての梅を仮移植後、現在の場所に植え替えられました。

平成26（2014）年時点で梅を確認したところ42本あり、平成27（2015）年度に新たに12本植樹し、合計54本が行幸の碑の周辺に植えられています（平成28（2016）年4月時点）。ただし、以前から植えられていた梅は、老木が多く樹勢が衰えている状況です。

平成28（2016）年10月に市民100万本植樹祭^{（※3）}が御幸公園で開催され、梅の高木5本（白加賀2本、豊後1本、鶯宿^{おうしゆく}1本、紅加賀1本）と梅の苗木100本を含む低木400本を植樹しました。



御幸公園での100万本植樹祭の植樹状況

※3 川崎市は、ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上などに向けて、「市民100万本植樹運動」を市制100周年の平成36（2024）年までの達成をめざして、毎年植樹祭を実施しています。（平成27（2015）年10月時点で約66万5千本の植樹実績）



御幸公園（撮影：平成28（2016）年5月）

うめかおるコラム 「梅林と文学」

田山花袋 「梅の南郊 一小向一」

当時の梅林の魅力について、田山花袋の「梅の南郊 一小向一」の一節には、「～六郷川（多摩川）に添った形がちょっと他の梅林に見ることの出来ない風致があった。梅は今では見るかげもないが、その上の土手から見た六郷川の風景は、丁度中川に似て、それで中川より変化に富んでいる。川の大きく折れ曲ってゐるさまも趣致がある。

白帆と梅林との調和も面白い。～ 」とあり、当時の梅林の面影を知ることができます。



大町桂月 「小向梅林の跡—南郊の梅—」

在りし日の梅林について、大町桂月の「小向梅林の跡—南郊の梅—」の一節には、「～三つ並び居りし梅園、一つ減り、二つ減り、終にこの春に至りて、残りし一園の梅も、富豪に買いとられて、みな横浜に行けりといふ。やれやれ、南郊の名勝、一つ減りたり。～ 」とあります。

第4章 計画の基本的な方向性

1 計画の基本的視点

幸区の魅力であり資源である梅林を御幸公園に復活させるとともに、市民の地域に対する愛着を深め、憩いの場を創造し市民とともに地域コミュニティの活性化を図るため、3つの基本的視点によって検討を進めました。

(1) 歴史の「継承」

川崎市の地形は多摩川に沿って形成されています。人の営みも多摩川の恵みによる長い歴史の中で成り立っており、御幸公園周辺も多摩川と深い関わりがあります。地域を知ることは、先人の労苦を知り積み重ねてきた歴史を知ることから始まります。

地域の歴史や梅香事業の取組を後世に伝えていくことが必要であるとともに、地域への愛着を高めていくことが大切です。

(2) 梅林の「復活」

小向の梅林は、現在はかつての面影を見ることはできませんが、区の資源であり財産であることに変わりありません。地域の特色を活かしたシンボルとして、市民との協働による梅林の復活が求められます。

また、御幸公園梅香事業による梅林「復活」の取組を一過性のものにしないためにも、植樹や維持管理などにおいて、市民と連携し、協働で進めていく必要があります。

(3) 世代を超えた「市民協働」

梅林の復活に向けた植樹はもちろんのこと、様々な用途・世代の人々が、集い・楽しめる環境の整備も必要です。

また、御幸公園を核とした市民との協働・連携による様々な取組やイベントの実施に向けた環境整備が必要です。

2 計画の基本目標

御幸公園梅香事業の実現に向けて3つの基本的視点を踏まえ、計画に7つの基本目標を位置付けます。

- | | |
|------|--------------|
| 基本目標 | (1) 魅力の発信 |
| | (2) 歴史・文化の伝承 |
| | (3) 梅林の復活 |
| | (4) 梅林の活用 |
| | (5) 梅林の保全 |
| | (6) 次世代への継承 |
| | (7) 公園の利用促進 |

(1) 魅力の発信

観梅の名所として有名であった小向梅林は、明治後期にはほぼ姿を消し、既に100年以上経過しています。川崎市で梅林と聞かれても、小向梅林の名称を思い浮かべる方は、ほんの少数になっています。

「幸区」の名称の由来となった梅林を地域の財産として、市民の愛着が深まるよう、地域の魅力発信に努めます。

(2) 歴史・文化の伝承

小向の梅は江戸時代初期に栽培がはじまり、明治時代には観梅の名所として有名になった歴史があります。

歴史を学ぶことは、これからの未来に向けて新しい意味や価値を再発見することで、地域の歴史を知り、地域への愛着や誇りを育むことができるよう、歴史や地名の由来についての講座・講演会を開催するなど、学ぶ機会を創設します。

(3) 梅林の復活

御幸公園の梅林が観梅の名所となるよう、また地域のシンボルになるよう梅の植樹を進めます。植樹に関しては、配置や品種を工夫し、市民とともに楽しめる梅林とし

ます。梅林の復活にあたっては、事業の連携や各種団体からの助成を用いるとともに、市民からの寄附・募金など様々な手法を導入します。

(4) 梅林の活用

市民とともに植樹し育ててきた梅は、観梅としての存在だけではなく、梅の実やそれに携わってきた地域の人達も大きな財産です。

御幸公園を中心に市民が集い、交流を深めるため、御幸公園の梅林、梅の果実などを活用した様々な取組や梅まつりなどのイベントを市民と協働で推進し、世代間交流や地域コミュニティの活性化に努めます。

(5) 梅林の保全

現在、幸区の公園緑地は、町内会や自治会等を中心とした29の公園緑地愛護会と79の管理運営協議会による日常的な維持管理活動によって支えられています。

御幸公園の梅林の維持管理については、市民との協働による研究や維持管理活動を行うことが重要であり、市民による管理運営の手法を検討します。

(6) 次世代への継承

御幸公園の梅林を後世に伝えていくためには、子どもたちの記憶に残る取組が必要です。学校教育等と連携して、御幸公園を活用した取組やイベントを実施し、総合学習等で梅林の歴史などを学び記憶に残すことで、次世代に受け継いでいけるよう取組を進めます。

(7) 公園の利用促進

御幸公園を地域コミュニティの活動場所として利用していくためには、幅広い年齢層の様々な用途に対応した公園機能が求められます。観梅や梅まつりなどのイベントのほか、公園機能としての広場や散策路の整備、健康関連施設の充実を図ります。

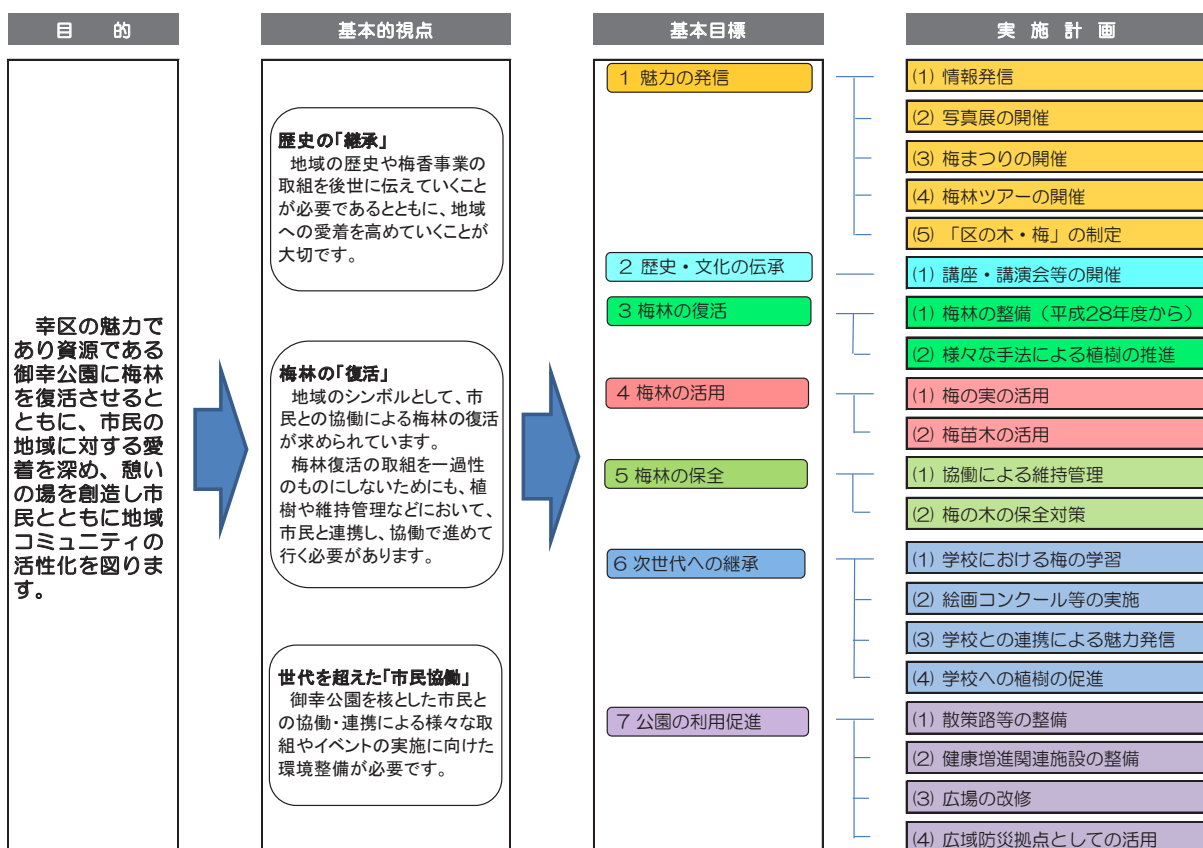
また、御幸公園は、国道1号と多摩沿線道路の交差点に位置することから、災害時の帰宅困難者対策など、広域防災拠点として活用を図ります。

第5章 実施計画

本計画の実施にあたっては、市民・企業・学校・区役所全体での協働が前提になり、それぞれが連携して、具体的な取組を推進する必要があります。

また、今後本章に示す実施計画に基づく事業展開を図るにあたり、関係機関との詳細な調整を進めていくことになります。

施策の体系



1 魅力の発信

(1) 情報発信

ホームページや市政だよりなど様々な手法や機会をとおして、御幸公園梅香事業や御幸地区の歴史などについて、広く情報発信を推進します。

- ① ホームページによるPR
- ② 市政だより等による広報

(2) 写真展の開催

梅の名所としての復活をめざす梅香事業の取組を周知し、梅の良さの再認識や市民一人ひとりが持つ御幸公園の梅林のイメージを醸成させていくため、写真展を開催します。

また、月日の経過とともに薄れていく梅林の姿、その面影のある貴重な写真を掘り起し貴重な歴史資料として展示する回顧展の開催に向けた取組を進めます。

- ① 写真展の開催
- ② 回顧展の開催

(3) 梅まつりの開催

市制 100 周年記念事業として、市民協働で梅まつりの開催をめざします。また、市制 100 周年（平成 36（2024）年度）の中間点としての平成 31（2019）年度のハーフイベントや区制 50 周年イベントで梅まつりを開催します。

また、梅まつりの一環として御幸公園の梅林の景色を活かした野点や句会、御おはやし囃子などの伝統文化・芸能の実演について、市民との協働・連携による開催をめざします。

(4) 梅林ツアーの開催

梅の開花時期に合わせ、各地の梅林で行われている梅まつりの開催状況や梅を活用した様々な取組、梅の植樹状況や種類、付属施設などの参考にするために梅林ツアーの開催に向けた取組を推進します。

(5) 「区の木・梅」の制定

幸区では、区制 40 周年を記念し、「区の木・ハナミズキ」「区の花・ヤマブキ」を制定しました。御幸公園の梅林復活の象徴として、平成 34（2022）年 4 月の区制 50 周年に向け、「区の木・梅」の制定を検討します。

2 歴史・文化の伝承

(1) 講座・講演会等の開催

地域への愛着を育むことができるように、地域史研究者や歴史学者などによる御幸地区の歴史や文化、地名の由来などをテーマにした講座・講演会を開催します。

① 歴史講座・講演会

- ・「小向梅林と御幸地区の歴史」
- ・「明治時代の小向梅林」(予定)
- ・「川崎市の近代化と幸区」(予定)

② 地名講座・講演会

- ・「地名から見た幸区」(予定)
- ・「地名落語」(予定)

平成 28 (2016) 年度の開催内容

| | | |
|-----------------------|-----|--|
| 平成 28 年度 (2016) | テーマ | 小向梅林と御幸地区の歴史① ～江戸時代から御幸村の成立まで～ |
| | 開催日 | 11月8日(火) 13:30~16:00 |
| | 場所 | 幸区役所4階 会議室 |
| | 講師 | 長島 保(地域史研究者・2015年度川崎市文化賞受賞) |
| | 内容 | 明治天皇の行幸を中心に、江戸時代からの御幸地区の歴史(梅生産と江戸市中への出荷、川崎宿中興の功労者・田中丘隅、多摩川の氾濫など)について |
| | テーマ | 小向梅林と御幸地区の歴史② ～御幸村の成立から現在まで～ |
| | 開催日 | 12月6日(火) 13:30~16:00 |
| | 場所 | 幸区役所4階 会議室 |
| | 講師 | 長島 保(地域史研究者・2015年度川崎市文化賞受賞) |
| | 内容 | 明治天皇の行幸以降の御幸地区の近代化の歴史(近代工場の進出と川崎の近代化を牽引など)について |



平成 28 (2016) 年度 歴史講演会開催状況

3 梅林の復活

(1) 梅林の整備（平成 28（2016）年度から）

かつての観梅の名所であった梅林を御幸公園に復活させることをめざし、梅の植樹を推進します。

(2) 様々な手法による植樹の推進

① 梅植樹のための寄附制度の創設（うめかおる寄附・うめかおる募金の募集）

平成 29（2017）年 4 月から、御幸公園の梅林復活に向け、より多くの方々に参加していただく仕組みとして、梅植樹のための寄附制度（うめかおる寄附・うめかおる募金）を創設します。現金の寄附については、川崎市ふるさと応援寄附金の制度を活用し、広くこの事業への寄附を募集します。

また、気軽にこの事業の趣旨に参画できるよう募金についても受付を開始するとともに、現金のほか梅の木による寄附も受け付けます。いただいた寄附、募金については、梅の植樹事業などに活用します。

② 市民 100 万本植樹運動等との連携

市が進めている市民 100 万本植樹運動（※3、p.10 参照）などの事業と連携し、梅の植樹を進めます。

平成 28（2016）年度は、10 月 29 日（土）に御幸公園で植樹祭を開催し、梅の高木 5 本（白加賀 2 本、豊後 1 本、^{おうしゆく}鶯宿 1 本、紅加賀 1 本）と梅の苗木 100 本を含む低木 400 本を植樹しました。



100万本植樹運動植樹祭 植樹状況

③ 河川財団の助成金の活用

河川財団では、財団に造成されている河川基金からの収益や（公社）ゴルフ緑化促進会からの交付金により、「河川基金助成事業」と「河川美化・緑化助成事業」という 2 つの助成事業を行っています。「河川美化・緑化助成事業」は、協力ゴルフ場水系内河川およびその近くに植樹等を行おうとする地方公共団体、NPOなどを対象に、植樹等に対して助成を行っているものです。

梅香事業では、平成 27（2015）年度から、河川財団の「河川美化・緑化助成事業」助成金によって御幸公園での梅の植樹（平成 27（2015）年度：12 本、平成 28（2016）年度：13 本（予定））を行っています。

今後も御幸公園での梅林の復活に向けて、引き続き河川財団の助成による梅の植樹を進めます。

梅林の整備の考え方

1 品種

- 花を長く楽しめるよう、開花期の異なる品種を植えます。
(例：冬至（開花1月頃）、八重寒紅（開花1月頃）、紅千鳥（開花2月頃）)
- 実も花も楽しめるよう、実梅と花梅を植えます。

実梅：実の優れた品種

(例：白加賀、豊後など)

花梅：花の観賞に優れた品種

(例：思いのまま、鹿児島紅)

2 配置

梅の植樹エリアの中央にある^{あずまや}四阿を境に、南側はかつての小向梅林で栽培されていた品種（白加賀、豊後、^{おうしゆく}鶯宿など）を主とした白梅中心のエリアとし、北側は、華やかさや見応えを意識した紅梅中心のエリアとします。

3 植栽間隔と本数

梅の植栽間隔は、既存の植栽とほぼ同じ4~5m 間隔とし、合計で180本程度をめざします。

植樹のイメージ



4 梅林の活用

(1) 梅の実の活用



梅は奈良時代には日本に伝わったと言われており、当初は果物として食されており、貴族などに普及しだした平安時代には、医薬書（「医心方」）に梅の効用が記されています。戦国時代には、梅干しは軽くてかさばらず、日もちもよいので、携帯食として大変重宝されるとともに疲労回復剤や、殺菌・整腸剤として欠かすことのできない貴重品でした。梅干が庶民の食卓にのぼるようになったのは、江戸時代からです。

梅の実を新たな地域資源として、市民や事業者などと協働・連携しながら、梅干しや梅酒のほか、和菓子、洋菓子、ジャム、料理などの活用を推進します。

また、実のなり具合をみながら実の収穫をイベントとした「収穫祭」の開催に向けた取組を推進します。



(2) 梅まつりの開催（再掲）

市制100周年記念事業として、市民協働で梅まつりの開催をめざします。また、市制100周年（平成36（2024）年度）の中間点としての平成31（2019）年度のハーフイベントや区制50周年イベントで梅まつりを開催します。

また、梅まつりの一環として御幸公園の梅林の景色を活かした野点や句会、御囃子などの伝統文化・芸能の実演について、市民との協働・連携による開催をめざします。

(3) 梅苗木の活用

梅香事業では、幸区内への梅の普及を進めていきます。以前の小向梅林の風景をめざし、学校や事業所など梅香事業に賛同していただいた方へ梅の苗木の提供を図ります。



5 梅林の保全

(1) 協働による維持管理

御幸公園の梅林の復活に向けた取組を一過性のものにならないために、また、郷土への愛着を育むためにも、市民自らの活動が必要になります。そのためには、適正な維持管理に向けた行政と市民との役割分担が必要です。

現在の御幸公園の梅の木は、樹勢の弱ったものや新植されたものが多く、当面は樹勢回復や新植の定着に向けての作業が中心になります。

樹勢回復後の通常の維持管理作業は下記の表に示すようになりますが、行政だけの管理ではきめ細やかな管理は難しいことから、(仮称)うめクラブを設置し、行政、市民、地域住民との協働作業をめざして進めていきます。

協働作業に向けた維持管理については、梅の専門家と言われる方も少ないため、今後、研究していく必要があります。

一般的な梅の維持管理スケジュール

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|--------|------------------------|----|--------------------------|----|---------------|----|-------------|-----|--------------------|----|---------------------|----|
| | | 果実発育期 | | | | 落葉 | | | | 開花期 | | | |
| (1) | 施肥 | 実肥(実が多い場合) ---> | | ---> | | 施肥(礼肥) --> | | 施肥 --> | | 石灰施用 -----> | | | |
| (2) | 水やり | 水やり(雨が少ない場合) -----> | | | | | | | | | | | |
| (3) | 実の管理 | 摘果 --> | | 収穫 --> | | | | | | 人工受粉 -----> | | | |
| (4) | 剪定 | | | | | 夏季剪定 --> | | 冬季剪定 --> | | 冬季剪定(花後) -----> | | | |
| (5) | 除草・芝刈り | 除草・芝刈り(数回) --> | | | | | | | | | | | |
| (6) | 移植 | | | | | | | | | 植えつけ・移植 --> | | 植えつけ(春植え) -----> | |
| (7) | 病虫害の防除 | ウメカイヨウ病、黒星病 --> | | アブラムシ類、ススハン病など -----> | | | | | | ウメカイヨウ病 --> | | | |

| | |
|----|--------------------------|
| 凡例 | ——> 実線: 通常必要と思われるもの |
| | -----> 破線: 場合によって必要となるもの |

(2) 梅の木の保全対策

梅の根が踏み固められると育成に支障が出る可能性が大きいことから、植栽地には人が出入りできないように、歩行者通路との間にロープ柵や生垣等による仕切りを設けます。

仕切りのイメージ

ロープ柵



大倉山公園

竹垣



梅屋敷公園

生垣



羽根木公園



うめかおるコラム 「梅林の樹種と本数」

明治天皇行幸時の梅の本数は、3,704本で、主なものは、白加賀2,816本、ヤツブサ350本、八重ヤツブサ250本、紅加賀250本でした。

(榎本家 「梅樹取調書」より)



6 次世代への継承

(1) 学校における梅の学習

幸区では郷土の歴史資産の一つに小向梅林があります。郷土への愛着を育むため、小向梅林の歴史や御幸公園の梅林について、総合学習等を活用した子どもたちに伝えていく取組の普及を図ります。

(2) 絵画コンクール等の実施

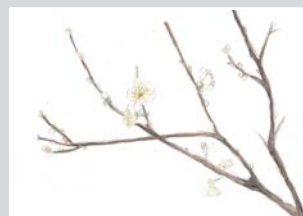
御幸公園の梅林を後世に伝えていくためには、様々な機会をとおして次世代を担う子どもたちの記憶に残る取組が必要です。

梅香事業に実施によって、御幸公園は梅林公園として生まれ変わっていきます。その御幸公園ならではの風景を子どもたちの記憶に残すよう、学校教育と連携して写生やスケッチの場としての活用を進めます。

(3) 学校との連携による魅力発信

梅まつりや各種イベントに際して、ポスターやイラスト作製など学校と連携した取組を進め、広く魅力発信を行います。

川崎市立総合科学高等学校デザイン科生徒のスケッチ



鶴田 茜音さん



岡山 昇平さん

(4) 学校への植樹の促進

かつて梅林は小向一帯に広がっていました。子どもたちの記憶に残るよう、学校における梅の教育に合わせ、様々な機会を通じて子どもたちが日々身近に梅を感じられる学校への梅の植樹を進めていきます。

うめかおるコラム 梅の校章

幸区内の6つの市立小中学校では、校章に梅の花のデザインが用いられています。



御幸小学校



南河原小学校



西御幸小学校



戸手小学校



古川小学校



御幸中学校



7 公園の利用促進

公園施設のイメージ



(1) 散策路等の整備

街中や多摩川でもウォーキングや散策などの活動をする方の増加が感じられます。これから育まれていく梅林と銀杏の大木による木陰や多摩川を背後にした開けた空間は、御幸公園ならではのものになります。ウォーキングコースを設置するとともに、回遊しながら梅の花を楽しめるように散策路の整備に取り組みます。

(2) 健康増進関連施設の整備

少子高齢化の進展により、これまでの子どものための公園から、様々な利用者に対応できる公園へと公園機能の転換期を迎えています。高齢者の気軽な体力づくり、健康維持、介護予防の健康運動などのために、健康器具の整備を進めます。

(3) 広場の改修

地域の方が楽しめるスペースとして、また、市制 100 周年記念事業に向けた様々なイベントで利用できるスペースとして、芝生広場の改修を進めます。

(4) 広域防災拠点としての活用

近年頻発する大雨、土砂災害など様々な自然災害、そして関東地方南部は今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの大地震が発生する緊迫性が高いことなど、本市としても危機管理への対応が早急な課題です。

御幸公園はその地形的条件を踏まえ、広域防災拠点としての活用を進めます。

第6章 計画の実現に向けて

1 推進体制

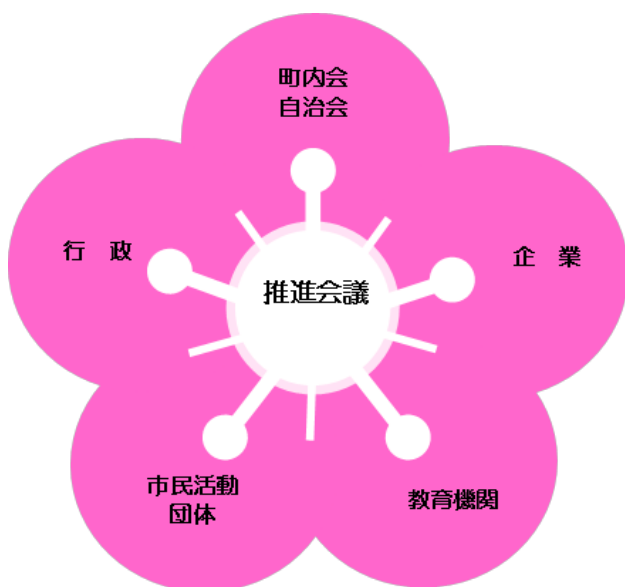
(1) 協働による事業推進

地域の課題を自ら発見し解決する市民協働の取組として、また市民が地域への愛着を持ち郷土の歴史や文化を継承していくためにも、「御幸公園梅香事業」では、各取組のアクションにおいて市民との協働で事業を推進していく必要があります。

市民と行政がお互いの存在を認め尊重し合い、(仮称)うめクラブによる梅林の維持管理や梅まつり等のイベントの運営などについて、対等の立場で共通の目的達成に向けて推進していくことが大切です。

| 項 目 | 協 働 の イ メ ー ジ |
|-------|---|
| 計画づくり | 地元町内会や老人クラブ、子ども会代表、企業、観光協会等からなる「御幸公園梅香事業推進会議」で協議・検討 |
| 梅林植樹 | 寄附・募金による植樹 |
| 企画運営 | 各種イベント等について、市民参加による実行委員会を設置し運営 |
| 維持管理 | 市民協働による梅林の維持管理(仮称・うめクラブの設置) |
| 進行管理 | 「御幸公園梅香事業推進会議」で進行管理 |

(2) 推進会議



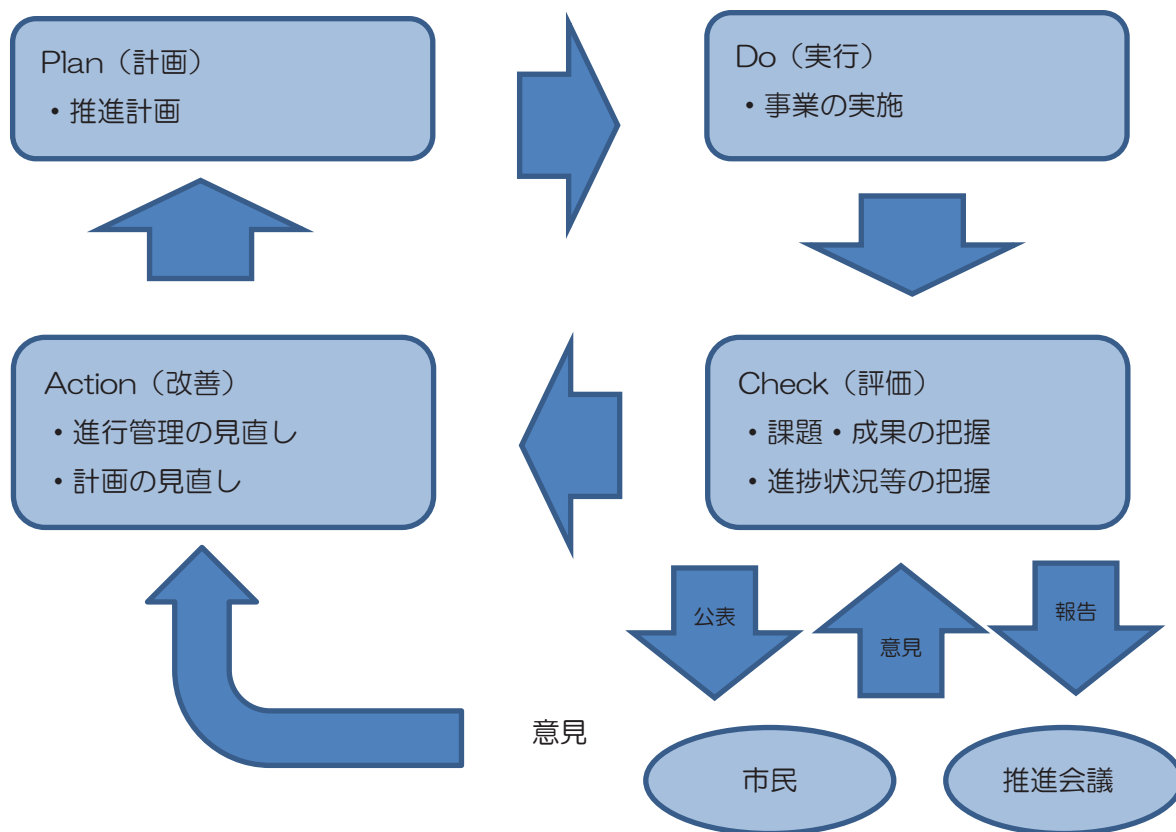
「御幸公園梅香事業推進計画」に基づき、事業を円滑に推進するためには、地域との協働・連携による取組の推進が不可欠です。そのためにも、これまでも計画づくりに携わってきた、町内会・自治会、企業、市民活動団体、教育機関、行政が参画した「御幸公園梅香事業推進会議」を中心とした仕組みづくりが必要です。

また、梅香事業を広く展開し発展させるためには、多くの市民の協働・連携が必要で、推進会議が中心となった実行委員会による企画・運営が期待されます。

2 計画の進行管理と評価

御幸公園を核として、市民の集いの場を創造し地域コミュニティの活性化をめざすために、行政が事業として取り組む側面と、市民、企業等の自発的な活動で事業を実施していく側面から「御幸公園梅香事業」を推進していく必要があります。また、時代の状況変化が急速な現代にあっては、計画で設定した推進施策等の見直しも求められます。

そのため、今後も市民、企業、行政等の様々な主体からなる「御幸公園梅香事業推進会議」により、毎年の課題整理や進行管理などを行うほか、計画の見直しに際しては、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、より市民の意見を反映できるよう実施していきます。





資 料 編

- 資料 1 御幸公園梅香事業実施要綱
- 資料 2 御幸公園梅香事業推進会議設置要綱
- 資料 3 御幸公園梅香事業推進会議 委員名簿
- 資料 4 御幸公園梅香事業推進会議 開催状況

御幸公園梅香事業実施要綱

(目的)

第1条 幸区の魅力ある地域資源の一つであり、明治天皇が観梅に行幸された御幸公園において、豊かな緑、文化、芸術、歴史等の特徴を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育ていくため、様々な主体との連携及び協働を通して、賑わい及び彩り豊かな「御幸公園梅香（うめかおる）事業」（以下「梅香事業」という。）を実施する。

(実施場所)

第2条 梅香事業の実施場所は、次のとおりとする。

幸区東古市場1 御幸公園内

(梅香事業の内容)

第3条 梅香事業の内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地域との協働事業に関する事。
- (2) 学校との連携事業に関する事。
- (3) 梅林の保全に関する事。
- (4) 梅林の活用に関する事。
- (5) 御幸地区の歴史・文化に関する事。
- (6) イベント等の企画及び実施に関する事。
- (7) 梅の植樹に係る寄付に関する事。
- (8) その他必要な事項に関する事。

(御幸公園梅香事業推進会議)

第4条 梅香事業を実施するに当たり、御幸公園梅香事業推進会議を設置する。

(その他)

第5条 この要綱の定めのない事項については、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月25日から施行する。

御幸公園梅香事業推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 御幸公園梅香事業実施要綱第4条に基づき、御幸公園梅香事業(以下「梅香事業」という。)を地域住民とともに協働して推進するため、御幸公園梅香事業推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域との協働事業の検討
- (2) 学校との連携事業の検討
- (3) 梅林の保全に関する意見集約
- (4) 梅林の活用に関する検討
- (5) 御幸地区の歴史・文化に関する調査・研究
- (6) イベント等の企画の検討
- (7) 梅の植樹に係る寄付手法の意見集約
- (8) 梅香事業に関する調査・研究
- (9) 事業報告書案の集約
- (10) その他必要な事項

(構成)

第3条 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員長は、区長をもって充てる。
- 3 副委員長は、道路公園センター所長をもって充てる。
- 4 委員長は、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 第1項に掲げる構成員のほか委員長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(推進会議)

第4条 委員長は、必要に応じて推進会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員は、推進会議に出席できないときは、その指名する者を代理で推進会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、幸区役所道路公園センターに置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月25日から施行する。

別表 (第3条関係)

| | 所属団体等 |
|----|---------------|
| 1 | 町内会・自治会 |
| 2 | 幸区老人クラブ連合会 |
| 3 | 幸区こども会連合会 |
| 4 | 幸観光協会 |
| 5 | 幸区スポーツ活動連合振興会 |
| 6 | 企業 |
| 7 | 市立小学校 |
| 8 | 教育委員会 |
| 9 | 区長 |
| 10 | 道路公園センター所長 |

御幸公園梅香事業推進会議 委員名簿

| | 所属団体等 | 氏名 | 役職 |
|----|---------------|------------------|------------------------|
| 1 | 幸区町内会連合会 | 鎗木 茂哉 | 会長 |
| 2 | 古市場町内会 | 金井 弘年 | 町内会長 |
| 3 | 小向仲野町新生会 | 佐野 昇 | 町内会長 |
| 4 | 幸区老人クラブ連合会 | 佐藤 例藏 | 会長 |
| 5 | 幸区子ども会連合会 | 神谷 厚子 | 副会長 |
| 6 | 幸観光協会 | 深瀬 幹男 | 会長 |
| 7 | 幸区スポーツ活動連合振興会 | 君和田 孝 | 会長 |
| 8 | 株式会社東芝 小向事業所 | 永田 健二 (小林 俊夫) | 総務部総務担当グループ長 |
| 9 | 市立小学校 | 高木 充 (水谷 峰幸) | 西御幸小学校校長 (古市場小学校教頭) |
| 10 | 教育委員会文化財課 | 服部 隆博 | 課長 |
| 11 | 幸区役所 | 上野 葉子 | 区長 |
| 12 | | 吉濱 匡孝 | 道路公園センター所長 |

※()内は前任の委員

御幸公園梅香事業推進会議開催状況

| 年度 | 会議名 | 開催日 | 出席者 | 議題等 |
|----------------|-------------------------------|-----------------------------|---|--|
| 平成 27 年度 | 第1回御幸公園 梅香事業推進会議 | 平成 27 年 8 月 25 日 | 委員 11 名 事務局 5 名 傍聴 5 名 | (1) 御幸公園梅香事業の要綱について (2) 梅香事業の検討項目について (3) 現地視察について (4) スケジュールについて |
| | 第2回御幸公園 梅香事業推進会議 | 平成 27 年 11 月 10 日 | 委員 10 名 関係者 1 名 事務局 5 名 傍聴 4 名 | (1) 御幸公園梅香事業の要綱について (2) 梅香事業推進計画(案)について (3) 現地視察について (4) 次回推進会議の開催について |
| | 第3回御幸公園 梅香事業推進会議 (梅林視察) | 平成 28 年 2 月 22 日 | 委員 8 名 関係者 5 名 事務局 5 名 | 他都市の梅林の視察(3ヶ所) (1) 三溪園 (2) 県立保土ヶ谷公園 (3) 大倉山公園 |
| | 第4回御幸公園 梅香事業推進会議 | 平成 28 年 3 月 2 日 | 委員 11 名 事務局 5 名 傍聴 2 名 | (1) 平成27年度梅林視察の報告 (2) 御幸公園梅香事業実施計画(案)について (3) 次回推進会議の開催について |
| 平成 28 年度 | 第5回御幸公園 梅香事業推進会議 | 平成 28 年 5 月 25 日 | 委員 10 名 関係者 2 名 事務局 7 名 傍聴 5 名 | (1) 梅の整備方針(案)について (2) 梅の維持管理について (3) 「御幸地区の歴史・文化」講座・講演会について (4) 御幸公園梅香事業に関する寄附について (5) 御幸公園梅香事業実施計画(案)について |
| | 第6回御幸公園 梅香事業推進会議 | 平成 28 年 8 月 25 日 | 委員 10 名 関係者 2 名 事務局 7 名 傍聴 5 名 | (1) 梅の品種について (2) 写真展について (3) 平成 28 年度梅林視察について (4) 寄附・募金等について (5) 御幸公園梅香事業推進計画(案)について (6) 今後のスケジュール |
| | 第7回御幸公園 梅香事業推進会議 | 平成 28 年 11 月 16 日 | 委員 11 名 関係者 2 名 事務局 7 名 傍聴 2 名 | (1) 平成 28 年度梅林視察について (2) 平成 29 年度うめかおる写真展について (3) 平成 29 年度うめかおる寄附・募金について (4) 御幸公園梅香事業推進計画(案)について (5) 今後のスケジュール |
| | 第8回御幸公園 梅香事業推進会議 (梅林視察) | 平成 29 年 2 月 22 日 (予定) | | 他都市の梅林の視察(都内3ヶ所) (1) 羽根木公園 (2) 神代植物公園 (3) 府中市郷土の森博物館 |
| | 第9回御幸公園 梅香事業推進会議 | 平成 29 年 3 月 22 日 (予定) | | (1) 平成 28 年度梅林視察の報告 (2) 平成 29 年度御幸公園梅香事業実施計画について (3) 写真展について (4) 今後のスケジュール |



推進会議開催状況



梅林視察開催状況



御幸公園梅香事業推進計画

発行日 平成 29 (2017) 年 2 月
問合せ先 川崎市幸区役所道路公園センター
川崎市幸区下平間 357-3
電 話 044 (544) 5500
F A X 044 (556) 1650
E-mail 63dousei@city.kawasaki.jp